

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月14日

福井県知事 殿

提出者

住所 福井県越前市村国2-13-12

氏名 大和建设株式会社
代表取締役 嶋崎 肇

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0778-22-0168

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大和建设株式会社
事業場の所在地	福井県内
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

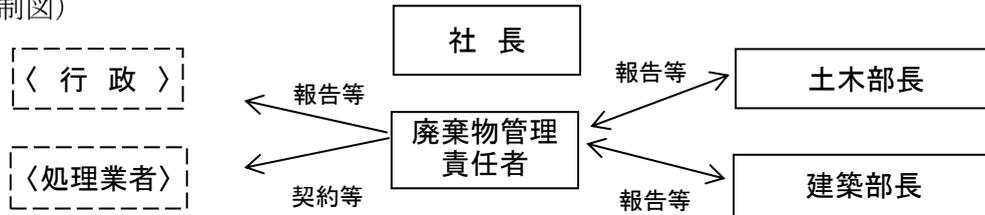
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06
②事業の規模	746,897千円
③従業員数	21名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<input type="checkbox"/> かねさ類 → 処理業者へ委託 (再生路盤材) <input type="checkbox"/> 廃プラスチック類 → 処理業者へ委託 (再生出来ないものは最終処分委託) <input type="checkbox"/> ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず → 処理業者へ委託 (再生出来ないものは最終処分委託) <input type="checkbox"/> 金属くず → 処理業者へ委託 (再生出来ないものは最終処分委託) <input type="checkbox"/> 繊維くず → 処理業者へ委託 (再生出来ないものは焼却処分) <input type="checkbox"/> 紙くず → 処理業者へ委託 (再生出来ないものは最終処分委託) <input type="checkbox"/> 木くず → 処理業者へ委託 (再生出来ないものは最終処分委託) <input type="checkbox"/> 汚泥 → 処理業者へ委託 (固化) <input type="checkbox"/> 混合廃棄物 → 処理業者へ委託 (選別後 再生出来ないものは最

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



廃棄物管理責任者

- ・ 処理委託業者の選定、廃棄物処理委託契約等手続き
- ・ 廃棄物処理計画等の策定、行政への報告

土木部・建築部

- ・ 現場内作業員への関係法令等の教育、啓発、指導監督
- ・ 適正処理の確認

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 工程毎に発生したものをそれぞれ保管する。 特に、石綿含有産業廃棄物がある場合は、他の廃棄物に混入しないよう確実に分別、保管を実施する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 今後も引き続き、工程毎に発生したものをそれぞれ保管する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t
	(これまでに実施した取組) —	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t
	(今後実施する予定の取組) —	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t
(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t
(今後実施する予定の取組) —		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙③の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	排出量	3162.28 t	4.26 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	木くず
	排出量	0.04 t	179.1 t
	産業廃棄物の種類	汚泥	安定型混合廃棄物
	排出量	0.45 t	11.38 t
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	石綿（建設混合廃棄物）
	排出量	9.93 t	0.03 t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
（これまでに実施した取組）			
<ul style="list-style-type: none"> ・民間工事の設計において、少しでも既存のものを利用し、産業廃棄物の排出量を抑えるよう努力した。 ・後戻り作業をなくすよう努力した。 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	排出量	2200 t	3 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	木くず
	排出量	0.03 t	125 t
	産業廃棄物の種類	汚泥	安定型混合廃棄物
	排出量	0.3 t	8 t
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	石綿（建設混合廃棄物）
	排出量	7 t	0.02 t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
（今後実施する予定の取組）			
<ul style="list-style-type: none"> ・民間工事の設計において、少しでも既存のものを利用し、産業廃棄物の排出量を抑えるよう引き続き努力する。 ・後戻り作業をなくすよう引き続き努力する。 ・混合廃棄物を減量できるよう廃棄物の分別に関する教育を行う。 			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	木くず
	全処理委託量	3162.28 t	4.26 t	0.04 t	179.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	3162.13 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	3162.28 t	0 t	0.04 t	179.1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	汚泥	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	石綿(建設混合)
	全処理委託量	0.45 t	11.38 t	9.93 t	0.03 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類				
	全処理委託量	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> 委託基準に従って、出来る限り再生利用業者を選定し、書面による契約を実施したのち、搬出を実施する。 					

別紙③

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	木くず
	全処理委託量	2200 t	3 t	0.03 t	125 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2000 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	2200 t	3 t	0.03 t	125 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	汚泥	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	石綿(建設混合)
	全処理委託量	0.3 t	8 t	7 t	0.02 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類				
	全処理委託量	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物は、再生利用、熱回収ができる業者へ委託する。 ・可能な限り優良認定業者から選定する。 				